

令和4年9月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和4年9月9日(金) 9:00~9:35

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員(12名)

1番	川村 隆重(職務代理者)
3番	澤田 紀夫
5番	前田 博
6番	畠山 日出男
7番	松繁 康雄
8番	津田 洋介
9番	松葉 晶夫
10番	藤原 厚志
11番	澤田 博
12番	伊藤 彰信
13番	福島 敏仁
14番	山下 文一(会長)

4. 欠席委員(2名)

2番	上田 亜矢子
4番	右城 雄一

5. 出席推進委員(2名) 筒井 佑
長野 翔太

6. 農業委員会事務局

局 長	田岡 明
書 記	樋口 和代

7. 議事日程

議事録署名委員の指名 13番 福島 敏仁 3番 澤田 紀夫
会議書記の指名 事務局書記 樋口 和代

- 第1 農業振興地域整備計画の変更について
- 第2 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第3 非農地証明願について
- 第4 その他の件
 - ・連絡事項等
 - ・その他

事務局： ただいまより、令和4年度9月定例会を開会いたします。
それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。
よろしくお願いします。

会 長： それでは、議事録署名委員は、13番 福島 敏仁 委員と3番 澤田 紀夫 委員にお

願います。書記につきましては、事務局の樋口となります。
それでは、議事に入ります。議題1番「農業振興地域整備計画の変更について」審議番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農業振興地域整備計画の変更について」審議番号1番について提案いたします。P1をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P2～P3 参考資料）

本案件は、下関●●● 田 1,801 m²のうち495 m²に住宅を建設する予定です。農用地区域から除外した後、分筆して農地法第5条第1項の申請を行い、住宅建設予定者に譲渡し、所有権移転登記を行う計画です。当該農地は、中山間等直接支払の集落協定からは外れており、周辺農用地の利用に支障を及ぼす可能性はなく、申請地周辺の農地所有者から理解を得ています。また、隣接の農用地所有者からの同意を得ており、申請地を除外・転用することに問題はないと考えます。

現地確認は、令和4年9月7日に、松葉 晶夫 委員と松繁 康雄 委員にお願いしました。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委員： 補足説明。

会長： ただいま説明のありました議題1番、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題1番、審議番号1番について異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので議題1番、審議番号1番については承認されました。
続きまして、議題2番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について事務局より説明をお願いします。
尚、5番 前田 博 委員の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について提案いたします。P4をご覧ください。（資料に基づき説明。）（P5～P7 参考資料）
農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数（世帯員含めて150日以上）、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており、問題はないと考えます。
現地確認は、令和4年9月7日に川村 隆重 委員と右城 雄一 委員に実施してもらっています。なお、確認されました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委員： 補足説明。

会長： ただいま説明のありました議題2番、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題2番、審議番号1番について異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号1番については承認されました。

5番 前田 博 委員の入室を認めます。

続きまして、議題3番「非農地証明願について」審議番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題3番「非農地証明願について」審議番号1番について提案いたします。

P8をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P9, P10 参考資料)

申請地は、平成16年頃から耕作が難しくなり、農地として維持ができなくなり現在は原野化、一部竹林となっており今後も耕作が不可能なため、現況に沿った原野に地目変更を行う予定です。

また、申請地は令和3年9月の定例会で農振地域からの除外で審議され、承認されています。その後、除外許可がおりており、特に問題はないと考えます。

現地確認は、令和3年9月8日に、山下 文一 委員と福島 敏仁 委員に実施してもらっています。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま説明のありました議題3番、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。

無ければ、議題3番、審議番号1番について異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題3番、審議番号1番については承認されました。

続きまして、議題3番「非農地証明願について」審議番号2番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題3番「非農地証明願について」審議番号2番について提案いたします。

P8をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P11, P12 参考資料)

申請者の居住地が離れており、20年ほど前から耕作が困難となったため、現在は原野化しており、今後も耕作は不可能な状況です。

また、申請地は令和3年9月の定例会で農振地域からの除外で審議され、承認されています。その後、除外許可がおりており、特に問題はないと考えます。

現地確認は、令和3年9月6日に、畠山 日出男 委員と松繁 康雄 委員に実施してもらっています。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま説明のありました議題3番、審議番号2番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題3番、審議番号2番について異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題3番、審議番号2番については承認されました。
続きまして、議題4番「その他の件」に移ります。
各委員より報告があればお願いします。

(報告事項の確認)

会 長： 事務局より何かございませんか。

事務局： (事務連絡の報告)

会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は、10月14日(金)午前9時から役場2階第1会議室で、提案します。

会 長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。
他に何かございませんか。

委 員： ございません。

会 長： 無いようですので、9月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。